

平成30年度七飯町職員（身体障がい者）募集要項

1 職種、採用予定人員及び職務の内容

職種	採用予定人員	職務の内容
一般事務	3名	一般行政事務に従事します。

2 受験資格

- (1) 身体障害者手帳の交付を受けている者
- (2) 昭和43年4月2日以降に生まれた者
- (3) 行政職として職務の遂行が可能な者
- (4) 次に掲げる事項に該当しない者
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者
 - (ア) 成年被後見人又は被保佐人
 - (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (ウ) 地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込手続、受付日時及び申込方法

提出書類	① 身体障がい者を対象とした七飯町職員採用試験申込書 ② 身体障害者手帳の写し ※ 提出された上記の書類は返却いたしません。
申込方法	上記書類を受付場所に持参又は郵送により提出してください。
受付期間	平成30年10月15日（月）まで ただし、土・日は除く。 ※ 郵送の場合は、10月15日（月）消印有効とします。
受付時間	午前8時30分～午後5時15分
受付場所	七飯町役場本庁舎2階 総務部総務財政課窓口

4 試験日程等

試験日	平成30年10月21日(日)
試験会場	七飯町役場本庁舎1階会議室
試験科目	教養試験、適性試験及び面接試験
試験日程	<ul style="list-style-type: none">・ 受付 午前 8時40分～ 8時50分・ 注意事項説明 午前 8時50分～ 9時00分・ 教養試験 午前 9時00分～ 10時00分・ 適性試験 午前10時15分～ 10時50分・ 面接試験 午前11時00分～

5 合格発表

試験日から1週間以内に可否にかかわらず全受験者あてに通知します。

※ 可否についての電話等による問合せは、受付いたしません。

6 採用予定

(1) 平成30年11月1日を予定しています。

(2) 採用6箇月間は、すべて条件付採用となります。その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。

7 給与、勤務条件

(1) 給与等 職員の給与に関する条例及び規則に基づく給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当を支給します。

※ 初任給の例 高校卒 147,100円

注) 経験年数を有する場合は、上記の額に経験年数に基づき算定された額を加算した額となります。

(2) 勤務条件 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則によります。

8 採用に関する問合せ先

七飯町総務部総務財政課人事係

住所：〒041-1192 亀田郡七飯町本町6丁目1番1号

電話：0138-65-5791(総務財政課直通)